

防災の世界解剖

38

災害に強くなるには、組織の前に人 民に共通する防災体制

一般社団法人 A D I 災害研究所 理事長 伊永 勉

令和になって、大雨による被害が益々拡大する中で、新型コロナウイルスの感染が、世界中を震撼させる日々が続く、危機管理そのものの先行きに不安が高まり、試行錯誤の日です。私は、長年にわたって、地方自治体の災害対策に関わり、毎年5月には防災部局の新任職員研修をしています。組織として人事異動があるのはやむを得ないとしても、管理職が複数で交代する場合があります。梅雨時の豪雨災害で、対応手順に不備が発生して、災害対策本部の設置が遅れるということが時々起こっています。市民には見えない部分ですが、自治体も不備があっても、人事異動のせいにするのではなく、市民の生死に関わらない場合は、スルーしている様子が伺えます。自治体では違法行為や市民に犠牲者を出

さない限り、職員の失態やミスを表に出すことはめったにないので、これが、一般の企業の場合はどうでしょうか。企業にとっては顧客や取引先の信用を損なうような従業員の失態は、許されないでしょう。企業の災害対応では、事業継続計画（BCP）の重要性が求められています。危機管理を担当する社員の教育はどのように進んでいるのでしょうか。自治体の防災担当職員の基礎知識と業務の必須事項を参考に、検証をしてみることにしました。

現在の環境変化への対応

今年、コロナウイルス感染対策が、衛生管理の範疇を越えて、事業の継続に影響をもたらしています。休業やテレワークの導入等、通常の体制では業務ができないということ

で、危機管理の面からどうすればよいのか見当がつかない日々をおくっています。いわゆる地震や台風、豪雨災害などの自然災害では、日常への回復時期が予想されますが、コロナ感染については、収束の目途とされる治療薬やワクチンの完成もはつきりせず、企業にとっては収益に直接の被害を受け、存続の危機を迎えているのが現状です。しかし、人類の英知と科学によって、いずれは正常な世界が戻ることを、みんなが信じているのも事実です。そこで、改めて今後も減ることのない自然災害への備えを再認識してもらおうための整理をしておきます。21世紀に入った我国は次のような危機に遭遇しています。

- ① 少子高齢化による防災力の脆弱化。
- ② 気候変動による豪雨災害の多発。
- ③ 環太平洋での地震火山活動の活性化。南海トラフ地震や首都圏地震が注目されていますが、日本列島は毎

日どこかで地震が起こっており、西ノ島の火山に代表される、各地の火山帯が活発になっているなど、いつ大量の犠牲者が発生するのか、気が抜けない状態です。

④未知の感染症の発生。

今年の新型コロナウイルスの発生は人類の生活だけでなく、経済活動も止めてしまい、人間に駆逐できない敵がいることを改めて知らされました。

ところで、都市の人口集中と地方の過疎化は益々進んでおり、防災の世界でも深刻な問題を生んでいきます。地方自治体では、想定外の被害の大きさに対する体制の強化が迫られており、災害対策には事業継続計画が欠かせないことがようやく理解されてきたところですが、民間企業



台風で飛ばされた車両

とホテルからは、利用客の安全確保と避難行動のマニュアル作成などの依頼が増えています。民間企業が災害への対策を真剣に取り組むようになったことがうかがえます。台風や地震などの自然災害は、事前に止

のように、直接的な利害が伴わない組織のため、性急さが欠けています。行政も広義ではサービス業だと思うのですが、ここからは、自治体の災害への備えとして提示されて来た対策を元に、企業としての自然災害への備えをまとめてみることにします。

企業の災害対策

南海トラフ地震が近づいていることや、大型化する台風による浸水被害と高潮への不安から、企業からの相談が増えています。大手企業からは港湾にある工場の災害対応力や、移転すべきかどうかの調査を依頼されることや、浸水対策としての非常用電源の設置場所の選定、従業員の避難場所と避難路の検証などの現地調査を依頼され、レストラ

めることはできませんが、企業にとつての災害対策は、存続そのものに関わることであり、一部の自治体のように作っておくことが目的というような適当なことでは済まされません。また、日本の国土強靱化基本計画第3章に定義されている「民間活力の導入」では、地域に潜在する民間企業や団体の、技術、知識、人材、設備などを、自治体は積極的に活用することを進めており、企業側

もそれに応える力をアピールすることが望まれます。

知っているでは助からない

災害に係る知識や法制度は、毎年増えています。行政職員でも、改定や変化に追いつかないほどなので、一般市民にとつては知らないことは多いでしょうが、知らないことは論外として、聞いたことがあるとか知っているとと思う程度では、自分の生命に関わることを自覚しているとは思えません。地震が起こったら、

身を守ることは誰でも知っているでしょうが、今居る場所にに応じて身を守る術を理解出来ているかは疑問です。災害に関する言葉も意味を理解



東日本大震災で流された大量のコンテナ

せずに行動することが危険なことを分かって欲しいです。では、地震で知っておいて欲しい、個人でも企業でも通じる当たり前の例を紹介しましょう。

◎突然揺れたら

瞬時に立ち上がれない時は震度6弱以上です。無理に動かず「頭を守る」ことです。手足の怪我に比べて、頭の怪我は致命的なことになります。

◎津波が来ると言われたら

国が作った津波浸水想定では大したことが無いと決めつけないください。海に近い人は高所に上がることでだけ考えましょう。遠くまで避難できる余裕がある場合は、車での避

難もできませんが、できるだけ多くの人数を乗せることと、行ける所まで走ることです。進めなくなったら、道路の左側にキーをかけずに放置することです。救急車両が通るとき、邪魔になる車両は排除するので、動かないと困ります。

◎歩いて避難するとき

お年寄りや障がい者、幼児の場合、30分以上歩くのは厳しく、500m以上の歩行が無理な場合がある、それぐらいの距離に避難場所を決めておくことが望まれます。

◎避難する場所を決める

市町村が指定する避難所だけではありません。分散避難ということができるように、自宅や勤務先が堅牢で浸水しないのであれば外部に行く必要はありません。危険を感じたら、近くの堅牢な建物やマンション等の上層階に避難できるように決めておくとう安心です。

◎外出中に地震が起こったら

家族が仕事や買い物、学校等で、帰宅できない連絡が取れないことが起こります。そんな時に不安にならないように、普段から通勤通学途中で、

緊急避難できそうな建物や施設を決めておき、家族で知っておくことです。連絡がとれなくても、不安を減らせます。

◎災害時のトイレ

食事は我慢できてもトイレを我慢することはできません。自宅でも職場でも、簡易トイレを備蓄することが賢明ですが、何もない場合でも、ごみ袋をトイレに敷いて用を足し、凝固剤を入れて固めることで水が無くても一時しのぎはできます。凝固剤もない場合は新聞紙を刻んで間に合わせることが出来ます。

◎感染対策

新型コロナウイルス感染の怖さだけでなく、災害後の断水で手洗いもできないことでのノロウイルスやインフルエンザへの対策でも、消毒は必須です。マスクを常時着用して、向かい合わせで会話を避けるなど、多少の不自由さは我慢しましょう。外出から帰った時は、衣服のほこりを払い、靴を履き替えて入室するぐらいの気配りをしましょう。

◎ハラスメントは起こります。

近年の災害では、ストレスのほけ口がパワハラやセクハラになって出

てしまうことが多くみられます。3日間も寝ていないことから、上司が部下を殴ってしまったり、バイトの女性のスカートをめくったり、普段では信じられないことも起こります。犯罪として扱う前に、ストレスを持たせないように、休憩時間や飲食に気づかなくて環境を整えることが求められます。

事業所の体制造りが先決

県市町村では、規模の違いはあっても、事業継続計画として、代替施設や代行者の候補を3段階ま

日常の多種多様な業務は、官民を問わず、担当部署ごとの縦割りが適しており、業務の重複や無駄を省くことは当然ですが、災害発生時には、全社の横断的な連携体制への移行が求められます。休日や夜間の就業時間外に、地震や豪雨が発生した場合、従業員が駆け付けられず人材が不足し、建物や設備、電源、通信の機能が停止することを想定して、担当部署のみでの対策は困難となることから、全社的な応援の配置や必要な資器材等の調達など、大急ぎで賄わなければなりません。被害規模に応じて、業務遂行の代替施設の設置や、指揮権者の代役なども予め決めておくことが望まれます。国都道府

で事前に決めておくことになっていきます。さらにもう1点重要なことは、情報の確保で、現在のような情報が必要となる社会では、緊急持ち出し可能な災害用サーバーの設置と、サーバー室の堅牢化は欠かすことのできない条件となっています。次に重要な手順は、緊急参集体制の強化です。休日や夜間に地震が発生した場合に、非常参集する従業員の基準を決めている事業所は多いと思います。本人と家族が被災した時や道路損壊により、出勤できない人が多くなり、災害対策に掛るべき人材が不足することが起こります。その時のために、誰でもできる指示制度（アクションカード）が必要となつてく



港湾に面した工場

るのです。担当者が居なくても、災害時の役割りを知らなくても、そこに居る人だけで、最低限の災害対策の準備が始められるようにする指示書を作っておこうということです。専門用語を使わずに単純な表現で、しなければならぬことを順番に書き出していき、写真や図を使って分かりやすく表現する事がアクションカード方式の基本です。

《防災担当者の基本条件》

① 日常の備えを徹底する

- ・ テレビの気象情報の見方の要領を習得する（Dボタンの活用等）
- ・ 防災気象情報の意味を熟知する（警報・警戒レベル等）
- ・ 災害発生時の所属部署の指定業務と自分の役割を把握する
- ・ 災害対策本部を設置する手順と必要資器材を把握する
- ・ 災害時に自部署が必要な情報の種類と、収集先を把握する
- ・ 交代要員に引き継げるように自分の業務を整理する
- ・ 出勤命令が無くても、地震や警報で出勤の心構えを持つ
- ・ 防災担当は、非常出勤や宿日

直等が多いことを、家族に説明しておく

- ・ 交通機関が使えない場合の道路やう回路・徒歩時間を知る
- ・ 車で出勤する場合は、道路情報を確認して、危険を冒さない
- ・ 通常の徒歩時間の2倍程かかるとした準備をする
- ・ 出勤に交通機関が使えず徒歩4時間以上かかる人は、自宅待機する
- ・ 休暇中や旅行中に連絡がとれるようにする

② 時間外の地震対応

- ・ 自分と家族の身の安全を確保する
- ・ 緊急出勤は、家族の安全を確認してから出発する
- ・ 家族が被災したら、その措置を優先する
- ・ 自分と家族の被災や、出勤に支障がある場合は、所属部署に連絡する

③ 出社後の注意事項

- ・ 施設設備を点検、立入禁止や危険等を表示する
- ・ 人手不足でも、決められた担当業務を始める

災害対策に必要な資器材を調達する

- ・ 取引先や関係者からのFAXやメール、電話等を確認する
- ・ 電話は、「誰から・何を・何時に」を必ず記録する
- ・ 外線電話に管理職が出ないよう、率先して対応する
- ・ 停電時の自家発電の作動確認と電源を確保する
- ・ 業務場所が使用不可の場合は、資器材や資料を、代替場所に移動する
- ・ 防災担当として、災害業務の優先度を確認して、取り組み順を決める
- ・ 長期の作業を想定して、心身の健康を崩さないよう計画的に休息をとる

④ 防災担当者が把握すべきこと

- ・ 全ての部署の災害時の役割りと、所有する情報を把握する
- ・ 取引先等外部からの情報の種類を把握する
- ・ 防災部署から提供する情報の相手先を把握する
- ・ 上司や経営上の決裁と指示を受けるべき事項を把握する

⑤ 情報の扱い

- ・ 取引先や公共機関等との連絡手段を確保する
 - ・ 気象情報の読み方と、法制度の取組手順を把握する
 - ・ 防災部署内での共通語や略式表示を工夫する
 - ・ 情報は、時系列に整理して記録する
 - ・ 情報を上司に報告する際は、背景等状況をわかりやすく補足する
 - ・ 自分では処理できない内容は、判断できる係員に引き継ぐ
 - ・ 防災だけでなく、全ての情報への関心を持つ
 - ・ 他の課に役立つ情報は、速やかに提供する
 - ・ 情報の処理済、未処理、処理中をわかるようにする
- これらの内容だけではありませんが、災害を想定して事前に準備することで、被害を軽減し、業務を止めない、止まっても早く復帰することを目標として、万全の備えが求められます。BCPを作成した次には、誰でも行動できるアクションカードの作成をお勧めします。